

# 2009年度 基本方針

重点課題：青少年の生きる権利保障と育つ権利保障の環境づくり

## 【はじめに】

子どもの生きる権利、育つ権利保障の環境整備が重要性を高めています。不登校やいじめに加えて、虐待によって生命が奪われる危険な環境、また、青少年の心の苛立ちが「無差別連続殺傷事件」等社会への攻撃性として表出しています。

日本経済の破綻、虐待、学校制度の矛盾、地域力の低下などから、子どもたちの生活を困難な状況に陥らせ「子どもの貧困」として大きな社会問題となってきました。この問題の要因は、子どもたちの基本的な権利を保障し、見守る環境が崩れてきていることが大きいといえましょう。

しかし、このように厳しい社会状況においても日々子どもたちは生きています。健気に、学び、遊び、仲間と交流し、家族の一員として生活しています。

子どもにとって劣悪ともいえる環境を、子どもたちに寄り添った環境に整えていくことが急務といえるでしょう。

経済が破綻している状況の中、子どもや青少年の未来への見通しが困難にあっても、私たちは自分の立場の要求だけでなく、立ち位置を見極めることが必要です。その立ち位置こそ日本国憲法であり、1996年に日本が批准した「国連・子どもの権利条約」ではないでしょうか。

今年は「国連・子どもの権利条約」が国連で採択されて20周年です。「子どもの権利条約」を多くの人が理解し、その実質化をめざすことが大切です。そのためにもNPOをはじめ市民的活動のすそ野を一層広げることが求められています。

## 【大阪府における子どもを取り巻く環境】

大阪府では深刻な財政赤字を背景に、橋本新知事のもと、行政改革により、様々な政策・施策の見直しが行われ、子育てや教育、生活、文化に至る事業が大半打ち切られました。ドーンセンターの保育事業への補助金もカットされ、保育事業の見直しも迫られました。

「子どもが笑う大阪府」のスローガンに多くの府民、とくに子育て中の親や子どもたちは期待と希望を抱きました。しかし、私学助成金の削減、子ども図書館の移転等で、その思いは届きませんでした。

とくに公教育の見直しや、私学助成金削減においては、子どもの学ぶ権利が奪われることが、親だけでなく教育関係者からも危惧されています。

このような大阪府の施策に対して、立ち上がった子どもたちがいます。私学に通う高校生が「私学助成金削減反対運動」（情報誌インファerno Vol, 26で取材記事掲載）を行うだけでなく、知事と直接話し合いの場を持ちました。残念ながら知事からは私学助成削減撤回は得られませんでした。この運動はいまも継続しており、子どもたちの手による「国連・子どもの権利条約」採択20周年記念事業の実施に発展しつつあります。このような活動から、子どもたちは自分たちの権利を主張することの大事さを学んだといえます。

また、ドーンセンター保育事業についても、継続を求めている利用者の願いに応え、関西こども文化協会はこの間事業の継続を大阪府に訴え、保育事業の復活に至りました。

今年度も大阪府だけでなく行政の動きについて注視し、子どもの生きる権利、育つ権利の保障を社会全体に問いかけていくことが大事だと考えます。

## 【NPO法人関西こども文化協会として】

関西こども文化協会では、今こそ、子どもの権利に焦点をあて、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における彼らの健全な成長発達を保障する社会をつくる必要があると考えます。

学校の学びの中で、仲間との交流の中で、また家族との関わりの中など、あらゆる場面で「国連・子どもの権利条約」の精神を伝えるだけでなく、「子ども最善の利益」として、「生存の権利」「保護される権利」「発達の権利」「参加の権利」の4つを基本原則を大切にしていきます。特に「参加の権利」については、子ども・若者をめぐるさまざまな課題の解決のために絶対に欠かせない観点です。また、2007年に施行された大阪府の子ども条例（当会も制定への取り組み事業に関った）でも、子どもが社会における様々な活動に参加する中で健やかに成長するものであることを認識し、子どもに参加の機会の提供に努めるとあります。このことから、関西こども文化協会でも、条約の4原則の1つである「参加の権利」に視点をあて、12条の意見表明権、13条の表現の自由を行使する活動を行うとともに、おとなと子どもの権利関係の問い直し、学校や行政の中にみられる「子どもの権利」意識の問題点や課題を、具体的に提起し、発信していきます。同時に、社会に向けて、子どもや青年、親や教師が抱える課題・問題の解決を見出すための、枠組みや関わり方も示唆していきます。

厳しい社会情勢の中で、青少年に関わる課題や問題を社会的課題とし、解決策を提供し、その成果を社会に還元することでNPO団体としての使命を果たしていきます。事業内容は、行政や企業では解決できない手間のかかるサービスです。さまざまな課題がある分、ニーズも多様化しています。

今、社会的にも、子どもと市民の課題や問題解決に具体的な対案を示し、計画を策定しながら事業に取り組む「事業型NPO」に期待が高まっています。私たちはこのような「事業型NPO」の方向性をさらに追及していく所存です。

